

1. 経済政策について■消費税について(4点)

増税による影響について【財務部】

来年10月に予定されている8%から10%への消費税率の引き上げは、2019年度予算編成の最大の焦点と言っても過言ではありません。

2014年4月、安倍政権が行った5%から8%への消費税率の引き上げによって、日本経済は底が抜けたといわれるほどの景気悪化に陥りました。原則としてすべての商品やサービスに課税される消費税は、家計を直撃し、消費を落ち込ませ、とりわけ低所得者には重い負担となる不公平税制です。増税によって、国内総生産(GDP)はマイナスになり、個人消費の回復も遅れ、家計の消費支出は増税後ほとんどの月で前年同月比マイナスが続きました。

当初安倍首相は、2015年10月に消費税率を10%まで引き上げる予定でしたが、景気悪化は回復できず延期を余儀なくされました。

暮らしと経済に有害なことは百も承知で、安倍首相が消費税の増税に固執しているのは、法人税などの負担増を嫌う経団連をはじめとする財界が、「税率10%超の消費増税も有力な選択肢」として、国民への増税を要求し続けているからにほかなりません。

景気悪化のリスクを懸念し、政権内では、来年の選挙対策も考え「反動減対策に10兆円は必要」という議論もされています。増収見込みを上回る対策までとって増税を強行するのは、まさに本末転倒です。

多くの国民から、「安倍政権はどれだけ国民から搾り取れば気が済むのか」との悲鳴が相次ぎ、「安倍政権の経済政策は大企業だけをもうけさせている」「そもそも税金の使い方がむちゃくちゃだ」という怒りの声は後を絶ちません。各地では自然災害による被災者の生活支援も不十分な中、消費税の増税などありえません。

地域経済の更なる悪化を招かないために、いま必要な経済政策は、応能負担の原則に立ち返り、庶民・労働者・中小業者がいきいきと暮らせる税金の集め方・使い方に転換することです。そこで、質問いたします。

- ① 更なる消費税増税が地域経済に与える影響に対し、どのように危機感を持っているか、財務部長の認識をお聞かせください。

暮らし・福祉への影響について【福祉保健】

年金も医療も介護も、そして暮らしも、「良くなっていない」というのが圧倒的多数の国民の声です。賃金アップは物価の上昇についていっておらず、年金も減り続ける中、税負担ばかりが重くなっており、「消費税10%になれば生活できない」との声が広がっています。

この間わが党は、消費税増税に一貫して中止を求めて参りました。これ以上の税負担は、市民の健康で文化的な生活を破壊します。そこで、質問いたします。

- ② 消費税増税による暮らし・福祉への影響をどのように考えるか、福祉保健部長の見解をお聞かせください。

インボイス導入による影響について【商工労働観光部長】

消費税増税に伴い、安倍政権は「適格請求書等保存方式」、いわゆる「インボイス方式」の導入を行おうとしています。これは、中小零細業者や農家など個人事業者の経営に、致命的な打撃を与えるものです。

現在、年間の課税売上高が1千万円以下で、事業年度の消費税納税が免除されている免税事業者でも、取引先の仕入税額控除の対象となっています。しかし、インボイスが導入されれば、免税事業者との取引は仕入税額控除の対象ではなくなるため、発注事業者側の負担増となってしまいます。つまり、インボイスが導入されると、免税業者は取引から外される可能性が極めて高くなります。

事業に係る経費はもちろん、賃金の引き上げや社会保険料など、事業主の負担はさらに重くなります。このまま消費税増税を強行し、インボイスが導入されれば、99%を占めると言われる市内の中小業者の多くが、廃業に追い込まれる事態になりかねません。そこで、質問いたします。

③消費税増税に伴うインボイス方式の導入により、中小業者が受ける影響をどのように考えるか、商工労働観光部長の見解をお聞かせください。

消費税増税の中止について【財務部長】

消費税増税を強行することは、市民・国民の実態を全く見ようとしていない、考えようとしていないと言っても過言ではありません。経済政策・暮らしと福祉・中小業者の経営(地域経済)、どれをとっても消費税の増税が悪影響を及ぼすことは明確です。絶対に行うべきではありません。そこで、財務部長に質問いたします。

④消費税の増税中止を国に求めるべきと考えます。財務部長の見解を求めます。

1. 貧困対策 ■ 子どもの貧困について【福祉保健部】

救済対応の拡充について

国は子どもの貧困対策を推進するとしながらも、10月から生活保護の「生活扶助費」の引き下げを強行します。厚労省の試算では、生活保護を利用する世帯のうち約7割で生活扶助費が減額されますが、特に単身世帯や子育て世帯にとっては深刻です。

今回は加算の多くも引き下げになり、母子加算は最大2割の減額です。児童養育加算については、高校生に拡充したとする一方、3歳未満への支給額は、これまでの1万5千円から1万円へ、5千円も削減となり、母子世帯を直撃します。

最新のデータによる子どもの貧困率は、13.9%、7人にひとりです。この状況で更に生活が苦しくことを、もっと重く受け止めるべきです。

近年、「夏休みに痩せる子ども」という言葉が、ひとつの単語のように広がっています。1日のうち給食だけがまともな食事、お母さんは仕事でずっと家にいられない、このような実態がある中で、社会保障費の抑制は子どもの貧困対策に逆行します。「電気が止められた」「今月払わ

なければ水道が止められる」など、深刻な状況になった時、どこに助けを求めれば良いのか、事前に広く周知するのは行政の責務です。学校のスクールソーシャルワーカーは重要な役割を担っています。しかし、友だちがいる中、相談することが容易でない子もいるはずで

す。現在、大分市では子どもの貧困対策専門部会を設置し、取り組みの検討を進めています。ぜひ、大人はもちろん、子どもにも身近な場所に、相談できる窓口を設置するべきと思います。そこで質問します。

- ① 貧困世帯がギリギリの状態になった時の駆け込み寺として、救済のための窓口を地区公民館などに設置する考えはないでしょうか。見解を求めます。

3. 教育行政 ■ 学力テストについて(2点) 【教育委員会】

文科省が行う、「全国学力・学習状況調査」いわゆる学力テストは、学校現場に多大な影響を及ぼし、テスト対策の過去の問題の繰り返しや補習の実施、教科時間の偏りや学校行事の簡素化など、これまで繰り返しその問題が指摘されてきました。

2014年岡山県教育委員会は、「頑張る学校応援事業」と称し、学力テスト全国10位以内を目標に掲げ、学力アップに意欲的な取り組みをした学校に対して、「奨励費」100万円を交付するという取組みを3年間行いました。

本年8月には大阪市の吉村市長が、学力テストの結果が政令市で最下位だったことを受け、テストの成績と教員の人事評価を連動させる制度の検討を、総合教育会議において議論すると記者会見で明らかにしました。具体的には、市教委に「テストの平均正答率を前年度から何ポイント向上させる」といった数値目標を掲げさせ、達成した場合は教員のボーナス増額や、岡山県と同様、学校で自由に使える予算を増やすことなどを想定し、目標を達成できない場合は減額を行うとしています。

全国学力テストの正答率が都道府県別に公表されることで、序列化が生じ、各県での順位競争が引き起こされていることは明らかです。そこで、質問致します。

- ① 学力テストによって、このような影響が生じていることについて、教育委員会の見解を求めます。

わが党議員団は、先月文部科学省に赴き、全国学力テストの結果公表によって序列化が生じていることは問題であるとして、学力テストの実施と結果公表の中止を強く要望して参りました。

地方自治体においても、教育振興基本計画などに、「学力テストの全国平均を上回る」などの目標が掲げられ、本市においても、「大分市教育ビジョン2017」には、「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合」を100%にする目標を掲げています。

全国の学校現場では、テスト対策が行われることで教育内容が画一化され、生きた学力のための創意工夫した授業をする自由が奪われている、また、本来実施すべき学習が十分に実施できないなどの実態が問題となっています。

確かに、学力向上は、児童生徒にとって重要な課題です。しかしながら、年に1回の学力テスト結果が、学力の判定基準のように公表されることが、学力向上のために適正といえるでしょうか。

また、特別な配慮が必要な児童生徒が学力テストを受けるかどうかについては、個々の実状に応じて対応されており、判断は学校ごとに異なります。学力テストの平均的なデータで、学力の定着状況を一律に判断することは極めてあいまいです。

文科省に確認しましたが、「学力テストは『学力の特定の一部』であり、『学校における教育活動の一側面にすぎない』との認識でした。それなのに結果を公表し、児童生徒や教員に過重な競争を強いるのは、無責任極まりないことです。学力テストの結果が、ほんの一部であり一側面であるのなら、学習状況を判断する根拠にするべきではありません。

児童生徒の学習状況は、一斉学力テストではなく、各学校ですで行われている定期テストや単元末テストを基に、個々の学習状況を把握することこそ、学力向上に資することだと考えます。

広島県はこの4月から、「業務改善の視点から、県独自の学力テストを休止する」との判断を行いました。教職員の業務改善のためにも、一斉学力テストの負担は取り除くべきです。そこで、質問いたします。

②本市独自で行う一斉学力テストはやめるべきと考えます。見解を求めます。

4. 住居の確保について ■住居の確保が困難な方への支援について(2点)【土木建築部】

数か月前、転居を希望する方から、公営住宅への入居について相談をお受けしました。軽度の障がいがあり、B2の療育手帳をもっている。申し込みをしたいが、保証人になってくれる人がいない。もし、抽選に当たっても保証人がいないと入居できないのだろうか、とのおたずねでした。抽選の結果、結局落選となりましたが、仮に当選でも、現行では、保証人がいないと入居することができません。

公営住宅制度は、国及び地方公共団体が住宅を整備し、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」するための制度であり、「国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的」(法1条)としています。保証人がいないことで、入居ができないのは、公営住宅の趣旨に反します。そこで質問いたします。

① 保証人がいない等の理由で住居の確保が困難な方でも、市営住宅に入居できるよう検討が必要だと考えますが、見解を求めます。

先ほどの相談者の方は、現在も一般の賃貸アパートを探されていますが、公営住宅と同様、困難な様子です。保証人がいない方々の入居は、可能なケースもあるようですが、高齢者・障がい者・低所得者などは、なかなかアパートを借りることができないとの声を複数耳に致します。憲法で定められた「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するためには、自治体の支援が不可欠です。そこで、質問いたします。

- ② 一般の賃貸住宅への入居が困難な方に対しても、何らかの支援を検討すべきと考えます。見解を求めます。

5. 市営住宅について■維持・管理について(2点)【土木建築部】

老朽化への対応について

日本共産党は2年に一度、市内全域10万世帯に市民アンケートを配布し、様々なご要望を伺っています。また、公営住宅の営繕要求にも取り組んでおり、今回は市内2か所の県営住宅にお住まいの方々から、ご意見・ご要望を伺いました。

「困っていることはないですか？」と訊ねると、「ベランダの手すりがさびて、土台がボロボロ」、最上階の方からは「夜になっても天井が熱い」、「トイレが和式で辛い」、「排水溝の流れが悪い」、「湿気が多くカビがひどい」、「水道水に錆のようなものが混じる」「高木にカラスが巣をついている」など等、次々と要望が出されました。あらためて市営住宅でも伺ってみると、裏川団地や大空団地でも、「壁が粉のように落ちてくる」の音が聞かれ、先日は裏川団地で排水トラブルが発生したと聞いています。そこで、質問いたします。

- ① 市営住宅の老朽化にともなう修理・改善をすすめるため、状況を把握するために戸別アンケート調査を行なうべきと考えますが、見解を求めます。

空き戸の入居促進について

本年、9月5日現在、大分市の公営住宅空き戸は、5337戸のうち805戸、そのうち非常時等の政策空き戸303戸を除くと、502戸が空いており、入居率は90%となっています。

団地の管理人や自治委員さんからは、「空き戸が増え、住民の高齢化が進んでいる。清掃や草取りなどができない世帯が増え、コミュニティの維持継続が難しくなっている。」「特に高齢者はエレベーターがないと4階・5階への入居はむずかしくなる。もっと入居が進むよう募集してほしい。」「空き戸に若い世帯が入居できるようにして欲しい」などの声が寄せられました。空き戸が多い上階の踊り場などでは、ハト被害が酷くなっている団地もあるようです。空き戸のままでは、住宅の傷みもすすんでしまいます。そこで質問いたします。

- ② 入居がすすまない市営住宅の空き戸については、【5・8・11・2月に限らず通年入居募集を行う、エレベーターの無い団地の上階の空き戸は「単身者60歳以上」の年齢条件を引き下げる、家賃を安くする】等の思い切った対応で、入居促進を検討してはどうでしょうか。見解を求めます。

6. 行政改革について■市民のための行政改革について【企画部】

専門的な業務の委託について

最後に、前回に引き続き、行政改革の考え方について、今回は専門的な業務の民間委託についてお聞きします。

先月、江東区に視察に行き、今年度から民間委託された、女性の悩みとDV相談事業につ

いてお話しを伺って参りました。昨年度までは、区の直営で非常勤3名のスタッフが平日のみ受け付けていた相談事業を、民間団体に委託することでスタッフが6名になり、木曜の夜と土曜日の受け付けも可能にし、事業内容の拡充を行ったそうです。年度途中ではありますが、今年度の相談件数は昨年と比べ100件程増えているそうです。今回一番驚いたのは、直営で約1,500万円だった予算が、民間委託で約3,000万円に倍増している点です。この経緯は何なのか伺ったところ、担当の職員さんは、「行革メニューのひとつとしての民間委託です」と、サラリとおっしゃったことに、私は大変衝撃をうけて帰って参りました。そこで、質問いたします。

①行政改革は、「財政健全化」の名のもとに、削減・切り捨ての方向で行われていますが、専門的な事業の民間委託について、業務の質を向上させるために、このような予算の増額も行うべきだと考えますが、基本的見解をお聞かせください。